

広報たしろ

No. 274

昭和51年5月号

田代町企画室編集

1,600部発行



「茶摘」

新茶の香りを一服のむと、初夏の気持ち
ちがしてくるという人がおります。ご年
配のかたならみんな思い出す「茶摘」で
す。

五日の子供の日、大原の茶園で茶摘に
精出している、おばさん方の姿が目につ
きました。

心のどかに「茶摘」の歌など思い出し
ながら、いただく新茶の味は、また幼な
い日の郷愁でもありませんか。

五月の行事予定

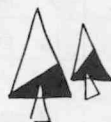
28日(金)	25日(火)	20日(木)	18日(火)	15日(土)	14日(金)	12日(水)	8日(土)	7日(金)	5日(水)	3日(月)
緑豊会	農業委員会	金融協議会	婦人会会長会	教育委員会	無料法律相談	緑豊会役員会	レントゲン検診(12日~20日)	仔牛品評会	田中修学旅行	社会教育委員会
								子供の日	憲法記念日	



育林

造林地の雑草
木はほとんど多
年生植物なので
根の貯蔵養分を
枝葉の成長のた
めに使いはたし
ている六月中旬
までに刈りす
ま

下刈作業



と、再生力が減退しもつとも
効果がある。労力などの関係で
都合の悪い方は、七月中にすま
せるようにする。
下刈りの際は、造林木を切ら
ないように注意し、刈り払った
雑草類は造林木の根元付近に敷
くとよい。



県共済農業協同組合連合会は
昭和50年度、自賠責調整準備金
より、各市町村に対しカープミ
ラーを寄贈することを決め、こ

カープミラーを 町に13基寄贈

のほど本町にも、なんぐう農協
を通じ13基贈呈されました。
このカープミラーは、地域の
交通事故の未然防止や、交通安
全思想の普及徹底を図る趣旨の
もとに設置されるものです。
設置にあたっては、町建設課
が、町内13カ所の危険な場所を
選定しました。
このミラーを活用し、町民の
交通事故に対する関心を高め、
お互いの注意を計りたいもので
す。

「戸籍の謄・抄本は一通二〇〇円に 郵便による請求は定額小為替で」

このほど、戸籍手数料令が改
正され、五月一日から戸籍の謄
・抄本の手料は、枚数に関係
なく一通につき二〇〇円になり
ます。改訂される手数料のおも
なものは、次のとおりです。
戸籍の謄・抄本等を郵便で請
求されるときは、必ず現金書留
か郵便局の定額小為替で手数料
を納めてください。
特に、定額小為替は百円単位
の送金に便利で、千円以下の送
金の場合、料金はわずか十円で



すから、手軽に利用できます。
なお、郵便切手で手数料を納
めることはできないことになっ
ていますので、よろしく御協力
をお願いします。

税コーナー

土地や建物を
売ったときの税金

土地や建物を売ったとき
の利益に対して、税金がか
かります。

売った土地や建物の取得
の時期が、昭和四十三年以
前か、それとも昭和四十四
年以後であるかによって税
金の計算方法が異なってい
ます。

税金の計算方法など詳しく
いことは、税務署にお尋ね
ください。

地方税法が改正

昭和五十一年度は、地方
税法の改正によって、次の
税が引上げられます。

○町、県民税の均等割額が
千円に（今まで三百円）
○固定資産税の対象である
土地の評価替えにより、
一割から三割位引上げ
られます。

○軽自動車税（単車、耕う
ん機を含む）が、三割程
度引上げられます。

残された自然の秘境

奥花瀬マス釣場へどうぞ



自然の景観を大切に！

田代町淡水魚組合が行なっ
ている奥花瀬マス釣場は、今年も
下記により開設されました。
昨年は、夏場の雨天続にもま
して、マス放流量三・七トン、
釣客三千五百四十名で、おとす
れた客は九千名余りでした。
釣客三十名が地元で、七十名
は遠くは鹿児島市を始めとする
隣接町村の客であったが、特に
本町から三十五km離れた鹿屋市
より四十名近い家族連れがおよ
ずれたことは、
大隅半島の夏場
の随一の避暑レ
クリエーション
の場として高く
評価して良いと
思われます。
今後は、年間
一万人以上の釣
客が訪れるもの
と予想され、本
格的に渓流マス
釣場としての整
備を充実し、本
町の観光水産業
としての発展が
期待されます。

区 分	内 容
渓 流 釣 場	田代町新田、南風谷川
渓 流 釣 期 間	4月24日から10月31日まで
入 魚 時 間	毎日午前9時から午後5時
入 魚 料	1人 1,000円
釣 上 尾 数	6尾まで、それ以上は1尾ごと 150円増
釣 法	エサ釣、毛バリ釣に限り（貸さおあり）エサ無料

太陽の子運動推進員決まる

鹿児島県が昭和四
十四年度から推進し
ている「太陽の子運
動」も、今年で八年
目になりました。
本町でもこれに併
行して、妊婦、産婦
に対するミルク支給
を行うほか、健康診
査並びに保健指導を
行うために「太陽の
子運動推進員」を設
置、活動して参りま
したが、本年度は更
に強化するために、
新たに六名を増員し
九名の委員を委嘱し
ました。
各委員は、次の方

麓地区	山下イツ子 益田ふみ子 門前ハマ
川原地区	久保クミ 小園モリ 鳥淵フサエ
大原地区	新村フミ 白井ミヤ子 早瀬フヂ子

無料法律相談を実施

昭和五十一年度大根占調停協会
総会が、本町で開催されます。
これにともない、憲法週間
における行事をも兼ねて、無料法
律相談を次により実施すること
になりました。
いろいろな事でお悩みの方は
遠慮なくご相談ください。
※日時
昭和五十一年五月十五日
午前十時から十二時

※場 所
田代町役場会議室
※相談員
調停委員、裁判所関係
※相談事項
一、金銭上の問題
二、不動産に関する問題
三、不慮に発生する問題
四、身分上（戸籍関係）の問題
五、家庭上（家族関係）の問題
六、その他、法律上の諸問題

危険物の取扱者試験を実施

※ 受験願書の受付期間
昭和51年5月12日から5月18日
まで。ただし、郵送する場合は、5月18
日までの消印あるものに限り受付ける。
※ 試験の期日
昭和51年6月20日、午前9時
※ その他
受験願書、その他要領は役場総務課に
あります。

51年度部落役員のみなさん

(部落の代表者です。ご協力ください)

部落名	小組合長	婦人会長	部落名	小組合長	婦人会長
下	小牧 尚人	西川 アイ子	盤山	田畑 恵司	山田 みえ子
馬場	上田 友朗	河野 ミサ子	鵜戸野	壺崎 喜一	山脇 ヒデ子
東ノ原	青山 登美英	福留 トミ子	久木野	藤崎 治雄	宮本 トメ子
長谷	徳永 貞蔵	松元 すみ子	平石	平石 健二	春山 トミ子
西中郡	貴田 勝美	九田 清子	柴立	樋高 正利	水流 つゆ子
東中郡	安山 伝蔵	神田 登美子	上柴立	瀬口 富吉	瀬口 ナヤ子
橋ノ口	中原 鶴夫	橋口 キヨ子	上原	川畑 喜造	安楽 ミチ子
中村	宮園 国美	鶴田 より子	原沢	大垣 厚志	原沢 たみ子
山下	小蘭 義己	林 和代	池野	川前 徳夫	浜田 ナリ
岩崎	岩崎 美義	武田 ミヨ子	瀬戸口	時吉 満男	池水 チア子
表木	唐仁原 美友	坂元 スミ子	猪鹿倉	川路 功	猪鹿倉 幸子
折小野	小梅枝 一美	折小野 好子	鳥淵	鳥淵 範男	白桃 アサ子
山ノ口	宮原 貢	上東 フキ	早瀬	小路 勝	小路 ノリ子
西大原	新村 進	山元 ナチ子	郷ノ原	袖山 清丸	松崎 アツ子
東大原	坂口 国夫	鮎川 和子	辺志切	松崎 満雄	辺志切 スマ
中尾	松ノ下 勉	松ノ下 イツ子	鶴園	小川 兵一	小川 ミチ子
新田	江田 武雄	中村 ナリ子	麓住宅	池永 順二	
内ノ牧	山下 忠雄		大原住宅	町田 親民	
重岳	細川 良幸		営林署住宅	竹内 正行	
富田	大園 三郎	上永瀬 ミヨ子			

人口のうごき

51. 4. 1 現在

世帯数	1,438
男	2,242
女	2,573
計	4,815

大輪菊の挿芽

の時期

五月上旬から中旬
挿芽用土は、川砂、鹿沼
土、赤玉土が適当である。
心芽挿(5cm位の長さ)

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません